

秋ト協ダ第11号
令和7年2月6日

部 会 員 殿

(公社) 秋田県トラック協会
ダンプトラック部会
部会長 進 藤 義 弘

運賃改定にともなう書類の送付について

平素はダンプトラック部会の活動に何かとご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年の物価高騰は日用品から工業製品、産業資材まであらゆる物におよび、適正な価格転嫁なしには経営が成り立たないものと思われま

す。そこで、先月開催したダンプトラック部会の理事会において、適正に運賃転嫁を進めていくことが必要であり、これを実現するために国土交通省の文書、ダンプトラック部会の文書、荷主への運賃改定の文書（ひな型）の3点セットを用意して、各社で荷主との交渉にあたってもらうことになりました。今回は、国土交通省もドライバーの労働環境改善の必要性から標準的な運賃收受の後押しをしており、交渉環境としてはよいのではないかと思います。

今回の運賃の改定額については、国土交通省が定めている63,132円か個々の会社で原価計算をした金額で交渉をお願いします。

また、今回は運賃交渉に併せて秋田建設工業新聞へ、「運賃改定のお願い」ということで、2/21と3/5の2回広告を実施する予定としていますのでお知らせ致します。

記

1. 送付文書

- | | |
|-----------------------------------------------|----|
| ①国土交通省の文書
(国不建180号他、令和6年3月26日) | 1部 |
| ②秋田県トラック協会ダンプトラック部会の文書
(秋ト協ダ第10号、令和7年2月6日) | 1部 |
| ③荷主あてお願い文書（ひな型） | 1部 |

以上